

保健だより

令和5年6月1日
杉並区立桃井第一小学校
保健室

けんこうしんぜん

健康診断もあと少し



4月から行っている健康診断も、ようやく終わりが見えてきました。健康診断への様々なご協力もありがとうございました。子供たちの成長の様子や健康診断の結果を記入した「健康の記録」は、全学年の1学期の健康診断が終了後、ご家庭に配布いたします。

区内の小学校では、5月にインフルエンザによる学級閉鎖を実施しているとの情報がありました。本校でも5月の連休明けに、インフルエンザによる欠席者が出ましたが、すぐに落ち着きました。少しずつ暑くなってきているため、熱中症にも気を付けながら、子供たちの健康管理をしていきたいと思えます。

<6月の健康診断予定>

日	曜日	検査項目	対象
1	木	耳鼻科検診	4・5・6年
21	水	歯科検診	1・2年

歯科検診の際、矯正をしているお子さんは、すでに管理中のため、検診時に学校歯科医の山口先生に自己申告してもらい、歯列・咬合に関するお知らせは出さないようにしていました。しかし、歯科医師会からの指示で、矯正しているお子さんは、歯列・咬合に軽度の異常ありとして、ご家庭で気を付けていただく欄にチェックをつけたお知らせを出すように変更となりましたので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

検査や検診終了後に、さらに精密な検査や受診が必要なお子さんには、結果の「お知らせ」を出しましたが、次々と治療・検査結果が保健室に戻ってきています。ご多用の中、受診にご協力をいただきましてありがとうございました。

先月の保健だよりでもお伝えいたしましたが、水泳指導の実施に向けて、特に、**内科・耳鼻科・眼科で受診が必要と診断されたもののうち、水泳に関連した疾病(耳垢、鼻炎、結膜炎、発疹、アトピーなど)は、必ず水泳開始前までに専門医の診察・治療を受け、受診報告書を学校にご提出ください。**なお、お知らせ内容について、すでに通院中の場合で、定期通院が先の場合であれば、学校にご相談ください。

～検診欠席者について～

①眼科・内科・耳鼻科検診欠席者

検診を欠席したお子さんは、後日に他学年の検診日がある場合はその時に実施しておりますが、各検診の最終日までに受診できなかった場合には、学校医の先生の病院を各ご家庭で受診をしていただくこととなります。眼科・内科はすでに対象者にはお知らせを配布させていただいております。必ず、水泳開始の6月19日までに受診をして、治療が必要なものは、治療も済ませていただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、耳鼻科検診は、6月1日実施のため、水泳指導開始までの受診期間が短くなります。大変申し訳ありませんが、ご承知おきください。

②歯科検診欠席者

歯科につきましては、水泳学習への関わりはありませんが、学校保健安全法で、定期健康診断は6月末日までに実施となっておりますので、6月30日までに受診をお願いいたします。こちらも期間が短くなり申し訳ありませんが、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

<新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について>

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行しました。それに伴い、学校保健安全法施行規則も改正され、出席停止期間の基準が変更となりました。すでにお知らせを配布させていただいておりますが、再度、ご確認をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準】

**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
ただし、発症した日や、症状が軽快した日の翌日から起算すること**

※出席停止日数の数え方例

<有症状の場合> (発症・症状軽快した日を0日目として数えます。)

①5/1 発症→5/2 症状軽快→発症後5日経過→5/7 から登校可

②5/1 発症→5/6 夕方症状軽快→軽快後1日経過→5/8 から登校可

<無症状で検査した場合> (検体採取日を0日目として数えます。)

③5/1 検体採取→5/2 感染確認→検体採取後5日経過→5/7 から登校可

④5/1 検体採取→5/2 感染の確認なし→直ちに出席停止の対象とする必要はない

登校時には、保護者の方に書いていただく登校届が必要です。

水泳がはじまります



けんこうかんぎつ

健康観察をおねがいします

6月19日から始まる水泳学習に向けて準備を進めております。安全で充実した水泳の学習ができるよう、水泳学習がある日は、登校前のいつもの健康観察に加えて、右記に示した観点などもチェックして、水泳の参加の判断もしてください。よろしくお願いいたします。

「水泳健康観察カード」に、「水泳の可否」欄と「保護者の押印・サイン」欄があります。水泳学習がある日は、忘れずにご記入（押印）をお願いいたします。

1. 睡眠は十分にとれましたか？
2. 爪は短く切ってありますか？
3. 朝食はしっかりと食べましたか？
4. 目・鼻・耳に異常はありませんか？
5. 下痢はしていませんか？
6. ジュクジュクした傷はありませんか？
7. 発疹はありませんか？

< プールでうつりやすい病気 >

流行性角結膜炎（はやり目）

<特徴>

- 1週間以上の潜伏期間。
- 目やに、涙目など結膜炎のような症状。ときに発熱。

<注意点>

- 感染力が強いので、発病した場合には、学校医・その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで出席停止となります。



咽頭結膜熱（プール熱）

<特徴>

- 感染後5～6日で発症。
- 目やに、涙目、せき、鼻水、発熱。

<注意点>

- 感染力が強いので、発病した場合には、主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止となります。



伝染性軟属腫（水イボ）

<特徴>

- 伝染性の皮膚疾患。
- できたいぼの中にいるウイルスが傷などを通して皮膚に浸入。そこにまたいぼをつくる。



アタマジラミの

かんぜんちゅうい 感染注意!



保護者の方へ

●水泳指導が始まる前に、各家庭でアタマジラミのチェックをお願いします。

アタマジラミは、清潔にしているでも誰にでも感染する可能性があります。シラミは頭髪の中において、頭の肌から血を吸うため頭がかゆくなります。

卵は、耳の後ろ・つむじ・えりあしを中心に、髪の毛を少しずつかき分けながら調べてみてください。卵は、しずくのような形で、小さく（0.5 mm）、薄茶色です。髪の毛にしっかりとついてます。シラミが見つかった場合は、専用のシャンプーなどで対応してください。

アタマジラミの卵は…

